

基本情報

施設名	横浜市荏田保育園
所在地	横浜市青葉区荏田北 2-11-40
電話番号	045 (911) 5860
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 9 月 30 日	グループごとに自己評価を実施。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 12 日 平成 28 年 1 月 13 日	評価調査者が 2 日間を通し、園内の視察、保育内容、子どもの観察、園長のヒアリング及び書類確認により総合的に評価を行いました。1 日目に職員インタビューを実施し、お昼は園児と食事を一緒に行い、食育の観察と共に保育士とのかかわりを観察し、延長保育では子どもの様子を見学しました。2 日目はお正月の遊びを共に行い、外では凧揚げし、後、利用者本人調査を実施しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 11 月 17 日～ 平成 27 年 12 月 8 日	アンケート配布後、投函。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 13 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回に分けてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、子どもの姿を通じた園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。

第三者評価結果報告書

《総括》

対象事業所名	横浜市荏田保育園
経営主体(法人等)	横浜市青葉区
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒225-0015 横浜市青葉区荏田北 2-11-40
設立年月日	昭和 55 年 10 月 1 日
評価実施期間	平成 27 年 7 月 ～ 28 年 3 月
公表年月	平成 28 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

《総合評価》

●横浜市荏田保育園の立地・概要

・横浜市荏田保育園（以下、荏田保育園）は、東急田園都市線市ヶ尾駅から徒歩で10分、「市ヶ尾横穴古墳」の南方に位置しています。横浜市の北部に位置する青葉区は、1994（平成6）年に緑区と港北区の再編により新設され、区を半分に分けるように斜めに縦断する鶴見川に沿って広大な農業用地が広がっています。東京圏からの転入者も多く、東京、横浜への通勤に便利なベッドタウンであり、若い子育て世代がたくさん住む活気に満ちた地域です。また、青葉区は医療や自然豊かな公園の施設の整備が進んでおり、横浜市18区の中で一番の「長寿の街」でもあり、「住んでみたい、ずっと住み続けたい」と思えるような街づくりを推進し、長寿を実現する環境作りが整備されています。

・荏田保育園が位置する辺りは丘陵地帯なので坂は多いですが、保育園を取り巻く環境は閑静な住宅地にあり、すぐ近くに公園があります。親子の登園状況ではほとんどが電動自転車での利用が多くあり、車を利用する保護者には、近隣に配慮し、登降園の交通ルールを定めています。園舎は、木々と塀に囲まれた白い二階建ての建物で、定員102名の大規模園であり、内訳は0歳児9名、1歳児12名、2歳児12名、3歳児20名、4歳児24名、5歳児25名となっています。特別保育では、産休明け保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援センター、保育資源ネットワーク構築事業を実施し、荏田保育園は広く地域の子育てをサポートしています。

●横浜市荏田保育園の保育の方針

荏田保育園の保育の方針は、「自分が好き 人が好き」を園目標にも示めされてる点に集約されます。子ども自身が「自分で考えて行動する」、「自分の気持ちを伝え、人の気持ちも思いやれる」、「豊かなイメージをもって遊び込める」ことを目指して、保育士は子どものありのままを受け入れて子ども一人ひとりを大切に、いろいろな体験を通して生きる力と喜びを育み、共に育ち合えるよう援助し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指して行きます。そのために、地域とも良い関わりを持ち、保護者と連携しながら自己肯定感を育むことができる保育を心がけています。また、荏田保育園は育児支援センター園と

して、地域の民間保育園等との連携の中核としての位置付けを理解し、荏田保育園の子ども、地域の子どもと一緒に健やかに育むよう子育て支援に尽力しています。

《優れている点》

1. 食育活動の推進

荏田保育園では食育活動の大切さを考えて取り組んでいます。子どもたちは野菜等を栽培し、収穫した野菜等を給食に取り入れたり、子どもたちで調理活動を行い、食事作り、準備にかかわり、食べることの大切さ、作ることの楽しさを伝え、食育活動を通して「食べる力」を育てています。調理活動では、保育室で収穫した野菜等で調理体験を行い、食事までの過程において「食」・「食材」への興味・関心につなげています。園では、食育活動の一つとして、子どもたちの人気レシピ（食事・おやつ）を保護者に伝え、家庭でも食の知識と共に豊かな献立や、食卓コミュニケーション等、食育を意識した食生活につなげたいと考えています。給食では、子ども本人が食べられる量だけを子ども自身で盛付けを行い、完食の達成感を味わい、無駄なく食べることで「食品ロス」を減らし、食材の有効利用の「エコ」等、総合的に考えて取り組んでいます。食育活動により、子どもが好き嫌いをなく食べたいもの、好きなものが増える子どもを目指しています。

2. 幅広い地域との交流

荏田保育園は、地域とかかわりや、保護者と連携しながら地域と共に子どもを育成し、社会性を育み、共に支えることを大切にして、地域との交流に努めています。例えば、地域自治会行事の一環である公園清掃に、年長児が担任と一緒に参加して公園や周りをきれいにする清掃活動を行い、園長、主任も参加して交流を深めています。地域ケアプラザでは年長児が高齢者の方々と触れ合う機会を持ち、世代間交流を楽しんでいます。育児支援センター園として、地域の子育て事業の中核となり、かかりつけ保育園として、地域の親子が気軽に遊びに来られるようになっています。また、民間園の子どもたちとの交流を行い、お互いの施設を見学しあったり、横浜保育室との職員交流での連携をする等、幅広く地域と交流し、地域の子育て支援を通して、喜びの共生が生まれています。

《更なる期待がされる点》

1. 地域の保育園の核として“市立保育園”の役割としての取り組み


荏田保育園は、地域の子育て支援の拠点として育児支援センター園の役割を担っています。地域の育児支援センター園として機能の強化を図り、子育て支援事業専任の保育士が従事し、子育てに関する情報提供や、民営の認可保育園の協力・連携に努め、青葉区の子育てを支援しています。荏田保育園は育児支援センター園として横浜市の子育て行政の一部を分担し、推進していますが、地域子育て支援事業として推進して行くべき事業は広範囲に渡ります。園では年間目標を立案し、職員の経験年数に応じた研修の企画や、横浜保育室の研修の企画、地域に向けた研修の支援、保育園等のネットワーク化など、計画を構築していくことを予定していますが、ぜひ、地域の子育て事業の核として積極的な展開を期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

横浜市荏田保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	27 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●理念・基本方針の「子どもの最善の利益とは子どもの人権を守ること」を根幹に、園目標は「自分が好き 人が好き」を掲げ、子どもの自主性を育て、自己肯定感を基調とした内容になっています。「保育の目標」・「保育の姿勢」・「保育の特色」・「保育の理念」・「保育の基本」を全クラス、事務所内など、常に目につく場所に掲示し、職員に対しては週1回、ミーティング等で読み合わせをして理解を深め、年度末の会議では、理念・基本方針を確認し合っています。また、全職員に個別にカード印刷したものを配布し、意識して行動できる体制を整えています。●保育課程は、保育理念・保育方針と共に、子どもの最善の利益を第一義に、ねらいを5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に分け、年齢ごとに策定し、クラスごとに当月の活動をホワイトボードに色分けに表示して保育を進めています。年度末には年間指導計画の反省を全職員で実施した後、次年度の保育課程は家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮して作成しています。保護者へは、入園説明会、クラス懇談会で保育課程の説明を行い、「保育のお知らせ」のプリントを配布し、各クラスにも掲示しています。●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、デイリープログラムを作成しています。1歳児の計画は成長が著しい年代であるので、1歳児後半～2歳児前半の範囲で作成しています。子どもへの説明として、年齢別カリキュラムに沿って遊び計画、今月の歌などを示す等、工夫してわかりやすく伝えていきます。荏田保育園では、職員間の連携体制を整え、「流れる保育」(途切れない、待たせない保育)を心がけ、子どもの気持や発達

	<p>に配慮した保育を、心掛けています。</p>
<p>I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前に入園説明会、保護者面接を行い、入園説明会では、1年間のクラス写真を掲示して保育園の様子を伝えています。看護師は子どもの健康面について観察し、保護者の相談や、食物アレルギーなども確認しています。面接全般についてはカリキュラム会議やミーティングで全職員に周知し、日常保育に生かしています。 ●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、基本的に年齢ごとに設定した日数で実施し、家族の状況や要望、子どもの様子に応じて対応しています。0歳児では、ゆるやかな担当制をとり、食事では1対1の対応ができるようにしています。在園児の配慮では、進級児を持ち上がりの保育士1名が担当するようにしています。保護者への連絡では、0～2歳児、障害児については、個人ノートを活用して園の様子を伝え、送迎時には口頭でも伝えています。幼児はクラス連絡ノートを用いて日々の活動の様子や連絡事項について伝え、保護者との連携を図っています。 ●指導計画は、各クラスで話し合い、複数の職員が参画して指導計画全般を作成し、会議で子どもの状況を確認し、状況に応じて作成・評価・見直しを行っています。保護者の意向、要望については、各フロア（階）に意見箱を設置し、行事後には保護者アンケートを実施して意見を把握し、連絡ノートからの意見も可能な事項については取り入れています。また、個別指導計画は、保護者と子育てが共有できるよう保護者の意向を反映しています。
<p>I - 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境については、清掃や整理整頓についてのマニュアルを整え、園の清潔・整頓の標準化を図り、具体的に担当者を決めて実施しています。園庭は毎日、安全点検簿により行い、保育室等は園内点検簿によって毎日、保育士と福祉員が点検を行っています。各保育室、事務所、ホールに殺菌装置付き空気清浄加湿器を設置し、トイレ清掃は毎日行って清潔に保ち、環境整備に配慮しています。各保育室は大きな窓から十分に陽射しが入り明るく、窓の上部には可動式の天窗があり、自然換気も十分に行っています。園内には、観葉植物、自然物、手作り品、お人形などを季節に応じて環境設定し、子どもの感性を育てると共に、保護者にも気持ちよく利用できるよう配慮しています。夏場は園庭・テラスに遮光ネットを張り、直射日光を防ぐ工夫をしています。また、音楽や保育者の声について配慮し、子どもが落ち着いて遊べる環境作りをしています。運動会や盆踊りの際は近所に事前に挨拶を

行い、近隣にも配慮しています。

●0歳児保育室に沐浴設備を備え、沐浴には個別のタライを利用して体を清潔に保っています。温水シャワーの設備では、乳児トイレ・幼児トイレ、園庭のプールに設置し、清潔に過ごせるように活用しています。各設備の使用後は、その都度に清掃および消毒（次亜塩素酸ナトリウムの希釈液）を行い、清潔を保っています。

●子どもの発達に応じた環境作りでは、低年齢児の保育室は、コーナーを設置して一人一人が遊びを自由に選択できるようにし、小集団での遊びを保障しています。長時間過ごす子どもたちにも安心して過ごせるようコーナーを設置して配慮しています。食事と午睡の空間は確保し、午睡ではホールを利用しています。園舎2階の幼児クラスでは、他クラスとの行き来が自由になっており交流が日常的に行われ、異年齢で合同制作なども行い、異年齢児での交流も活発に実施しています。子どもの活動を把握しやすいよう保育士間で連携を図る体制ができています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



●0～2歳児については個別指導計画を作成し、特別に支援が必要な子ども、障害児などを含め、個別に目標（指導計画書）を設定し、カリキュラム会議で報告し、会議、ミーティングで情報共有を図っています。個別指導計画は年間4期に分けて立案し、ゆるやかな課題を設定し、見直しを積み重ねながら子どもの発達の過程を大切に保育にあたっています。また、その児に心地よい環境を確認し、必要な場面の提案も行って配慮しています。

●子どもの記録としては、個別日誌、保育経過記録を定形化して作成し、全職員で共有を図り、新年度には新担任に引き継ぎ、卒園時には児童保育要録につなげています。記録は、鍵付きの書庫に保管し、持ち出し厳禁としています。また、保育所児童保育要録を作成し、重要な申し送り事項は進級時に保育士、福祉員間で子どもの健康面、情緒面、保護者の意向などを確実に引き継いでいます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



●個別ケースについて、配慮点や関わり方などをカリキュラム会議で話し合い、クラス担任だけではなく、乳・幼児会議も日々の対応を伝え合い、共通意識を図って保育にあたっています。地域療育センターあおばの巡回相談を受けて助言内容を日々の保育に生かしています。

●障害児保育のための環境整備では、バリアフリーを備えた環境を整えています。関係機関との連携では、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課や、ケースワーカー、区保健師と連携を図り、

相談・指導が受けられる体制を整えています。医療機関や専門機関からの助言内容は、全職員に周知しています。要配慮児研修に担当職員以外の職員も受講するようにし、知識を得て日々の保育に生かせるよう、全職員が対応できるよう努めています。研修後は研修報告・回覧を行い、情報を職員間で共有しています。保育活動では、要配慮児に活動前にその活動の写真や絵を示して理解できるように配慮し、クールダウンできる場所や、午睡の空間ではつい立てを設ける等、落ち着ける環境に配慮しています。

●虐待の定義については、「横浜市虐待防止マニュアル」、「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」に記載され、全職員にリーフレットを配布・周知をし、読み合わせや研修を行い、職員は理解しています。職員はオレンジリボンを付けて、意識して対応にあたっています。園では保護者と信頼関係を築き、面談や連絡ノート、送迎時など、保護者が悩みを伝えやすい環境づくりを心がけて、職員は声掛けを行うよう努めています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、調理職員・担任保育士・保護者で毎月1回、翌月の献立確認を行い、対応しています。また、横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」の読み合わせを行い、全職員は必要な知識や対応を確認しています。給食時では、前日の夕方のミーティングで献立を確認の上、専用トレイ・専用食器・ネームプレートを使用し、誤食がないよう徹底しています。

●今年度は外国籍及び帰国子女の在籍はありませんが、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、世界地図やいろいろな国の国旗の本を設置し、身近にさまざまな文化に触れられる環境づくりをしています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物の漢字にルビを振るなどの配慮をしています。また、各検査での説明用紙については、母国語版を用意して配慮しています。


I - 6 苦情解決体制



●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに「苦情解決の体制について」を記載し、第三者委員を明示し、園内にも掲示しています。さらに、行政の権利擁護機関などの苦情解決窓口も紹介しています。第三者委員は保護者が参加する行事に招待し、保護者へ紹介しています。苦情解決責任者および苦情解決受付者は、園長が担当しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、各フロアに意見箱を設置し、保護者アンケートを行い、集計結果は「保育園の自己評価」として公表しています。また、懇

	<p>談会や行事後にアンケートから抽出した意見は次年度に反映させています。意見を表明するのが困難な保護者や子どもについては、職員から言葉掛けを行い、会話から意見や思いを聞けるように配慮しています。</p> <p>●「苦情解決マニュアル」、「横浜市立保育所苦情解決要綱」を備え、マニュアルは職員で読み合わせを行い、確認しています。外部の機関として、青葉区子ども家庭支援課と連携し、第三者委員は毎月来園し、必要に応じて苦情解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、クラスごとに保護者からの苦情や要望等を日誌に解決策と共に記録し、日々のミーティングで周知を図る体制を整えています。年度末に職員で確認に、次年度の課題として保育の改善を図り、問題解決と再発防止に努めています。</p>
--	---

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自主的に活動できるよう、クラスに遊びのコーナーを設け、その中で子どもたちが自由に玩具や教材を取り出して片付けられるよう、収納を「絵付き」で表示して工夫し、子どもが遊び込めるようにしています。乳児では、人数分の玩具を用意して配慮しています。園では、「手作り玩具」の担当保育士を決め、子どもの成長に応じた玩具を計画的に作成しています。担当保育士は研修で“小さなお手玉”を習得し子どもの玩具に展開しています。 ●子どもがそれぞれの遊びに集中できるよう、遊びに応じてコーナーが作れるようにしています。自由遊びの時間を十分に確保し、「積み木」など子どもが遊び込み、一定の時間で遊び切れないものは、継続して遊べるように尊重しています。例えば、積み木の遊びでは、並べたり積み上げたりして子どもの年齢に応じて遊び、色々なものや空間を表現し、想像を広げ、子どもの成長に大切な表現をすることを育み、感覚と抽象的概念を理解することに活用し、推進しています。 ●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味の中から活動や行事のつながりを考えて発展させる取り組みを行っています。例えば、「大きくなったねの会」では、日々の遊びを表現するなど、日頃の子どもの活動の一部を取り入れています。また、「お買物ごっこ」遊びから、紙を丸めて作る“おにぎり”や、本から発想して劇を組み立てる等、自由遊びから生まれたアイデア

を共有しています。職員は、子どもが自由に発想し、表現した言葉や行動を大切に受けとめ、認め、子どもの発想で遊びが発展できる環境作りを整えています。一斉活動は、4、5歳児クラスでは、鬼ごっこやドッチボールなど、ルールある遊びを取り入れ、ルールを守ることの大切さやルールを守って遊ぶ楽しさを知るよう、保育士も加わりながら遊びを楽しめるようにしています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、春先になると球根や苗を植え、水やりや生長の観察を通して収穫の喜びを体験し、給食に使ってもらい、自分たちで調理して食すなど食育活動につなげています。飼育では、昆虫やメダカを飼い、生き物に触れ、保育室に図鑑や生き物の絵本などを用意して、見て調べてみる等、興味と関心を深めています。年長児は桑の葉を集めて蚕を飼育し、繭でコサージュを作製しています。命を終えたさなぎは土に埋めて子どもたちと感謝しました。

●園外活動を通して、子どもたちは行き交う地域の方や親子に挨拶を行い、会話を交わしています。保育士は率先垂範し、子どもたちも笑顔で挨拶をしています。散歩では、散歩マップを作成し、公園などに出かけ、緑の多い地域でもあり、四季折々に自然と触れ合っています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、子どもの年齢や季節に応じた素材、用具を用意し、子どもたちが自由に遊びに取り組めるようにしています。4、5歳児は自由画帳、クレヨン、のり、はさみは個人で保有しています。子どもが表現した作品は、保育室に飾り、みんなで見て言葉をかけ、子どもの自信と意欲につなげています。

●子ども同士のケンカの場合は、友だちとの関わりの機会と捉え、保育士はケガにつながらないよう見守り、互いの気持ちを受け止め、代弁しながら、相手の気持ちにも気付けるように対応しています。異年齢の子ども同士のかかわりでは、異年齢交流の年間計画を作成し、計画的な活動を通して関係作りを行っています。1月より年長児は、午睡明けに乳児クラスの着替えや、おやつの手伝いなどを行っています。職員は常に、公平で温かい態度・言葉遣いで子どもに接し、信頼関係を築いています。

●健康増進の工夫では、積極的に戸外活動に取り組み、雨の日もホールで跳び箱や巧技台で運動遊びをしています。紫外線対策では、襟足付き帽子を着用し、紫外線が強い時期には園庭、テラスに遮光ネットを張り、対策を講じています。園では園内研修にてクラスごとに身体づくりの計画を立て、積極的に身体を動かす活

動に取り組んでいます。子どもの健康状態は、乳児は個人ノートで確認し、幼児は保護者から口頭にて把握し、子どもの体調に合わせて室内遊びや事務所で安静に過ごせるように個々に配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事については、保育士は、子どもの一人一人の喫食状況を把握し、食事量を調節して完食の満足感を味わえるよう対応しています。また、無理に偏食を直そうとはせず、「一口でも食べてみよう」とやさしく言葉かけを行いながら促しています。乳児の授乳や離乳食については、授乳の際は欲しがるときに抱っこして声をかけながら子どものペースに合わせて対応しています。特に、0歳の離乳食が始まる時期は、主担当保育者を定め、保育士との信頼関係を大切にし、安心して食事が進められるように配慮し、子どものペースに合わせて行っています。また、子どもが自分から食べようとする意欲や行動を大切にしています。

●食への関心を持つよう、4、5歳児は当番活動を行い、配膳の手伝いや、食事を自分で皿に盛る経験、栽培活動を通して収穫した食物を給食で食し、子どもたちで野菜の皮むきなどの調理の手伝いや調理体験から、「過程」を通して食に興味と関心につなげています。年長クラスは、給食時に「身体を作る食材」の分類を示し、食材にも興味をもつように働きかけています。また、食事マナーについても伝えています。

●毎月の献立は、横浜市子ども青少年局保育教育人材課の栄養士が作成し、メニューや食材には季節感が盛り込まれ、盛り付け・彩り・形状は、園の調理職員が工夫して調理しています。給食の食材は、新鮮な食材、国産の食品を使用し、食材の放射能検査も実施し、青葉区内の食材についても情報を共有して提供する品質に配慮しています。盛り付けの工夫では、人参を花形にしたり、粉砂糖でハート形を描く等、子どもが喜び興味をもてるよう工夫をしています。食器は、高強度磁器食器を使用し、特に0歳児クラスの食器はスタッキング型を採用し、食具は年齢に応じて使用しています。

●子どもの喫食状況については、月2回同じメニューの内、1回目の食べ具合から喫食状況を把握し、調理方法を工夫して子どもが食べやすいようにしています。調理職員は子どもたちの食事の様子を観察し、声をかけ、子どもの声を吸い上げています。毎日、ミーティングで喫食状況を伝え合い、食事の状況を記録し、調理方法の改善に努めています。

●献立表は、保護者に事前に配布し、子ども向けには横浜市発行

の「パクパクだより」をクラスに掲示し、年3回、「食育便り」を発行して人気レシピを掲載する等、情報提供しています。子ども的人气メニューのレシピをサンプルケースの横に置き、自由に持ち帰れるよう工夫し、保護者の興味・関心につなげています。給食の実物(幼児食用)のサンプルケースは見やすいよう更新しています。また、保育参加や懇談会の機会に保護者に給食を試食してもらうなど、食育の取り組みを伝えています。

●午睡時は、保育室の睡眠環境に配慮し、眠れない子には無理強いせず、休息の時間をもてるように布団の上で横にさせて対応しています。入眠時は、保育士が子守唄を歌ったり、傍で付き添うなど、子どもが安定した気持ちで睡眠できるように配慮しています。SIDS 予防では、0歳児は5分、1歳児は10分ごとにチェック表にて記録し、呼吸・顔色・全身状態を確認しています。年長児は、時期を見て午睡時間をしない日を設けていくなど、就学に向けた環境作りをしています。年長児は布団を敷く手伝いや、3歳児のお世話をしたりしています。

●トイレトレーニングでは、一人一人の排泄のリズムを把握し、個人差を尊重して保護者と連携を図り、個別に進めています。個人カリキュラムに個別の状況を記載し、排泄のサインなど、職員で共有して対応し、0、1歳児は個人ノートで保護者にも連絡しています。パンツへの切り替えのタイミングでは、可愛いパンツでトイレの意欲を持てるよう工夫し、排泄を促しています。排泄に失敗した場合は、子どもの人権に配慮し、温水シャワーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。幼児用シャワーにはカーテンが備え付けられており、プライバシーを保護しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルに基づき、嘱託医による健康診断(年2回)、各検査を実施しています。毎朝、看護師が各クラスを巡回し、全園児の健康状態を把握し、保健日誌に記載し、既往症のある子どもについては、入園時の健康記録を職員に周知し、緊急時に備えています。歯磨きには、年長児は歯科健診時に赤染めをしてブラッシング指導を受け、乳児は自分で歯磨きをした後、保育士が点検磨きを行っています。また、手洗いでは、実際に専用キットを使い、汚れが落ちているかを体験し、正しい洗い方を伝えています。各クラスには手洗いの手順がわかりやすく絵で表示されています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康台帳に記録し、保護者にも伝えています。子ども一人ひとりの成長曲線を記録しています。

	<p>保護者に対し、こども青少年局保育教育人材課発行の保健だより「すくすく」を配布し、健康や病気に関する情報提供を行い、園・保護者の双方で記載する「健康の記録」の冊子を作成し、情報共有・連携に役立てています。また、園だよりに小児科医師や歯科医師からのコメントを掲載し、子どもの健康への関心・知識につなげています。必要に応じてかかりつけ医と連携を図り、助言をもらっています。</p> <p>●感染症については健康管理マニュアルがあり、感染症や登園停止期間の対応について、入園説明会や年度始めのクラス懇談会で保護者に伝えています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、個別に対応しています。感染症が発生した際は、発生内容等について保護者に周知し、感染症の蔓延に注意しています。地域等の感染状況については、横浜市衛生研究所感染情報センターの情報を入手し、必要事項は職員・保護者に周知し、情報を共有しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理マニュアルは、全職員で共通認識を図り、必要に応じて見直しを行い、マニュアルに沿って定期的に研修を実施しています。年1回、看護師によるノロウイルス・レジオネラ菌について症状や保育士の対応・処理について指導を受けています。清掃・清潔については、マニュアルに基づいて園舎内の清掃や定期的な害虫駆除を行い、産休明け保育室、0歳児クラスは独自の清掃マニュアルを作成し、チェック表を使用して毎日確実に実施しており、清潔が保たれています。各トイレには手指消毒液を設置し、汚物処理後は必ず手指の消毒を実施しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、地震などを想定して、各クラス等の備品の転倒防止策や低い棚を採用し、玄関の家具は業者に依頼して固定する等、安全対策を講じています。毎日、園舎や園舎周りの点検を行い、安全点検表に記入し、修繕の必要な個所は、安全点検時または随時、園長に報告して修繕計画を立てています。安全管理マニュアルは、事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知しています。消防署の指導による避難訓練を年1回実施し、正規職員は、救命救急法研修に順次参加し、救急救命法を身に付け、年1回、看護師よりAEDの使用法の指導も受けています。緊急連絡体制は、「市立保育所震災対策ガイドライン」に基づき、緊急連絡網（消防組織、ケガの連絡先等）を備え、保護者向けには災害発生時の災害伝言ダイヤルにて連絡ルートを整えています。</p> <p>●事故やケガについては、診療にかかる医療機関の一覧表を作成し、ファイルに綴じています。保育中の子どものケガについては、</p>

クラス日誌に記録し、日々のミーティングで報告を行い、ヒヤリハット表を作成して事例から再発防止に努めています。子どものケガの対応については、ケガの情報はその日の内に職員間で共有を図り、翌日、それぞれの職員から保護者に一声掛けるように心がけています。

●外部からの侵入に対して、定期的に不審者侵入を想定した不審者対策訓練を実施しています。園の門扉は出入りが少ない時間帯は施錠し、午睡時には出入り口を施錠しています。来園者はインターホンのカメラで確認後、開錠しています。不審者情報は、主に青葉区役所から配信され入手しています。また、地域自治会の掲示や、地域ボランティア（火の用心の巡回）からも連絡を受けています。

II-3 人権の尊重



●職員会議で、子どもに対する配慮点を話し合い、子どもの呼び方や言葉のかけ方、援助の仕方について職員間で共有し、確認し、より良い保育に努めています。また、時間や気持ちに余裕を持った保育を心がけ、子どもを急かしたり、強制したりすることがないように、保育にあたっています。子どもとの接し方では、職員は穏やかな声でわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。園では、子どもの「気づき」について情報交換ができる職員関係を築き、肯定的な話し合いを心掛けています。

●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所（廊下、ホール、事務所）を確保し、また、一対一で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所を用意しています。幼児フロアの絵本コーナーではソファを設置し、ゆったりした環境の中で絵本を楽しむようにしています。保護者との個人面談の場合は、事務室のドアを閉め、空間を確保し、プライバシーを保護するようにしています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「個人情報管理マニュアル」および「横浜市個人情報取扱ガイドライン」に沿って、定義・目的について全職員に周知しています。ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、約束しています。毎年、園長により園内研修で徹底し、今年度は青葉区こども家庭支援課課長が研修を実施しています。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて、「保育園のご案内」に記載し、説明を行い、個人情報に関わる書類等は、保護者に手渡しを心掛けています。また、園独自に個人情報取り扱いについてのガイドラインを作成し、不同意の方の申し出を受けています。個人情報が記載されて

いる文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で区分けをすることはしていません。出席簿は生年月日順にしています。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。

II-4 保護者との交流・連携



●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会やクラス懇談会で説明し、「保育園のお知らせ」に園目標や保育姿勢を記載し、クラス懇談会の際も内容の理解を促しています。園目標は、保護者の目・意識にとまるように掲示しています。保育所の自己評価の一環として毎年、保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握し、園だよりでもお知らせしています。

●保護者との情報交換は、送迎時に子どもの様子を伝え、長時間保育をする家庭には、遅番保育士が担当クラスに入ることで、保護者に会える機会を持ち、子どもの様子を口頭で伝えられるように工夫しています。園生活での様子や活動内容は、乳児クラスはホワイトボードと個人ノートを活用して伝え、幼児クラスはクラスノートで保護者に伝えています。クラスノートやホワイトボードには5領域の中の該当項目を記載して工夫されています。


●荏田保育園では、通年を通して保育参観、個人面談を実施しています。年長クラスでは、11月に個人面談を設定して就学前の不安等に答えるように配慮しています。保護者懇談会はクラスごとに実施し、クラスの状況を伝え、意見交換を交え交流を図っています。

●保護者の相談については事務室で行い、個人面談時は、事務室入口に「面談中」の札を下げて保護者のプライバシーを守るよう配慮しています。面談は複数の職員で適切に対応できるよう心掛け、必要に応じて臨床心理士にも相談できる体制を構築しています。また、継続的なフォローができるように配慮しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝え、クラスだより、給食だよりを毎月、保健だより（横浜市発行の「すくすく」）を隔月に発行しています。園内での情報提供は、幼児クラスはクラスノートで伝え、乳児クラスはホワイトボードでその日の活動や保育の様子を記載し、保護者に伝えています。また、行事の際は“見どころ”についての配布や、日常保育の子どもの様子の写真の掲示を行い、保

	<p>護者が見られるようにして工夫しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参加週間をクラスごとに設けています。希望があれば、常時保育参加・相談を受け入れています。また、保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、レジメを渡したり、個別に伝えています。 ●保護者の自主的な活動については、荏田保育園に保護者会はありませんが、保護者の要望があれば、その都度対応しています。保護者の行事でも「写真係」の懇談会に園長と主任が参加し、保護者の意向を聞き、できる範囲で意向を汲めるよう職員と話し合いを進めています。クラスによっては保護者主体の懇親会があり、保護者の意向に応じて保育園の「お便りポケット」を利用するなど協力をしています。
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域



評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、荏田保育園は育児支援センター園でもあり、子育て支援事業専任の保育士が在席し、育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。園長は、エリア会議等に出席して情報・ニーズを収集しています。また、毎月、行政区園長会の「育児支援会議」に出席し、区内の育児支援ニーズなどを検討しています。支援センター保育士は、青葉区福祉保健センターの子育て広場や、区内の子育て支援拠点に出向き、ニーズを把握する機会を設けています。 ●地域の子育て支援ニーズについては、園長が収集した情報は職員に伝え、年度末の会議で振り返りを行い、次年度の計画に生かしています。地域の子育て支援サービスでは、交流保育、ふれあい給食、ホール開放、園庭開放（プール開放、どろんこ遊び）を実施し、育児相談では、子どもとの関わり方や遊び方を伝え、地域の親同士の交流も支援しています。育児講座は、「おむつはずし」や看護師による子どもの健康について等、毎年、保護者のニーズに応じた講座を開催しています。
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対する園の情報提供については、園の玄関に掲示し、園のフェンスにも子育て支援内容の看板を掲げています。また、第三者委員、自治会長、小学校校長にも案内を配布していま



す。園庭開放時など、地域の保護者に気軽に話しかけてもらえるような雰囲気作りに努め、子育てについての相談や話を聞いています。育児支援のお知らせや保育園情報は、青葉区子育て情報サイト、広報よこはま青葉区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。


●相談内応による関係機関との連携では、診察を受ける医療機関、保育園の連絡先や、関係機関（青葉区子ども家庭支援課、保健師、福祉保健センター、北部児童相談所、地域療育センターあおば、警察等）とは日常的に連携を図り、担当は主に園長が行っています。


評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、夏祭り等）に近隣の方々を招待し、園の取り組みや子ども様子を見てもらう機会を設けています。また、地域のボランティアや幼保小との交流、地域の中高生のボランティア、中学生職業体験などを受け入れ、年長児が小学校訪問を行うなど、地域・学校教育との連携を積極的に図っています。また、園児は地域自治会の行事の一環である公園掃除に参加し、地域の運動会や行事にはイスやテーブルなど園の備品を貸し出し、地域の中の一員として積極的に交流しています。地域の親子に向けて絵本の貸し出しも行っています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、区役所の体育館で開催される「なしかちゃん広場」への参画や、山ノ内図書館、古墳公園（市が尾小学校の隣）、ケアプラザ、ラフル（地域子育て支援拠点）に行くなど、地域の文化・レクリエーション施設を利用し、地域の様々な人と交流する機会を設けています。散歩先では積極的に地域の方に挨拶を交わし、公園や道で出会った親子に支援事業へのお誘いをしています。荏田保育園は、ネットワーク事務局園でもあり、ネットワーク保育士から情報を得て、園児交流担当保育士が計画的に園児との交流を計画しています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、青葉区役所や、ラフルに園の案内を置き、区のホームページ、横浜市の「ヨコハマはびねずポット」に情報を提供しています。園見学者には「保育園のしおり」を渡し、園長から丁寧に説明と情報提供を行っています。入園のしおりには、職員体制・保育の内容などの情報を</p>

	記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れでは、地域の小学校・中学校の職業体験や福祉体験、地域のボランティアなどを積極的に受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」があり、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。ボランティアの受け入れの際は、個人情報に関して約束をしてもらい、保護者には、受け入れ期間を園だよりで伝え、理解を示してもらっています。終了後は、振り返りの時間を設け、感想を提出してもらい、保育の参考にしています。</p> <p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は主任とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に保護者には園だよりで実習期間等を知らせています。個人情報に関する誓約書を提出してもらい、受け入れ記録には志望動機・感想等を記載しています。実習では、目的や意向を聞き、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。毎日、クラス担当保育士と振り返り、最終日には反省会と意見交換を行い、保育の参考にしています。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上



評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●人材構成については、必要な人材の補充は横浜市の基準で長中期計画に沿って採用しています。正規職員の場合は横浜市の採用または、異動で補充し、欠員が生じた場合は、速やかにアルバイト職員を補充する場合があります。「横浜市子ども青少年局保育士育成ビジョン」(市の職Ⅰ～Ⅲ育成計画)に基づき、園としての研修計画を作成し、人材育成を行っています。正規職員は人事考課制度があり、「目標共有シート」により各自の目標を設定し、園長と振り返り、面談を実施し、達成状況や反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、園内研修計画により、大テーマから小テーマの内容を決めて定期的実施しています。園外研修では、保育フォーラム(横浜市企画の大会)で「はさみっておもしろい」をテーマに発表を行いました。職員は、必要に応じて自主研修(講師を招いた体育指導、パパ講座等)を行い、</p>


	<p>夜間を活用して横浜市や青葉区主催の研修へ参加し、研鑽を図っています。時間外福祉員は毎年、自園で実地研修を行い、資質向上を目指しています。研修報告については、研修後報告書を提出し、報告書と研修資料は回覧を行い、情報の共有化を図っています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、必ず正規職員との組み合わせのうえ決定し、非常勤職員には必要な知識・情報を提供し、業務マニュアルは各クラスで確認しています。非常勤職員には正規職員と同様にCS研修（顧客満足）に参加し、臨床心理士による保護者対応研修にも参加しています。また、毎日のミーティングに参加し、情報交換および正規職員と情報を共有しています。非常勤職員の指導は、所属クラスの正規職員が行っています。園長はコミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげていきます。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●横浜市立保育園では、「横浜市公立保育園版自己評価チェックリスト」を使用し、「保育士の自己評価」を行っています。乳・幼児会議で事例の話し合いから工夫を取り入れたり、保育日誌、月間指導計画からも自己評価を行い、翌日・翌月への保育につなげています。毎年、年度末には自己評価による振り返りを実施しています。外部から保育の技術の評価・指導等は、北部療育センターの療育相談・巡回相談、公開保育、救急法(消防署)などを受け、他園の保育士と意見交換を行う機会も設けています。</p> <p>●保育や業務の計画および記録を通して、職員自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあり、横浜市立保育園の指定の年間・月間指導計画用紙を用いて個々の職員が振り返りと自己評価を行い、今後の保育につなげています。また、職員の自己評価は年間指導計画書に沿って保育に関連付けて行っています。</p> <p>●「保育所の自己評価」について、まずは、保育士自身の自己評価を行い、その後、職員会議で話し合いの時間をもっています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。園としての早期の改善を要する課題については、速やかに改善に取り組んでいます。保育所の自己評価結果は年度末に公表し、園内に掲示して公開しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p>	<p>●「横浜市人材育成ビジョン」、「保育士人材育成ビジョン」(研</p>



修手帳)には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。園業務では、行事や育児講座等の担当を決め、可能な限り権限を委譲しています。職員からの意見については、新年度、担任希望を記入する際に記入欄を設け、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。園長は、年度末に全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて職員の満足度についても把握しています。

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理の研修を受講しています。職員は、カード型の「横浜市職員行動基準」を携帯し、読み合わせを行い、常に確認できる体制にしています。予算や運営状況は、横浜市や青葉区の広報に、主要事業が毎年公開されており、誰もが知ることができます。園長は、園長会や部課長会などで収集したコンプライアンス事例を通し、職員は会議やミーティングで守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、各クラスに分別用のゴミ箱を設置し、日常的にエコやゴミ分別の活動に取り組んでいます。青葉区の「なしかちゃん広場」で横浜 3R 夢のキャラクター「イーオちゃん」・「ミーオちゃん」から、リサイクルや分別について分かりやすく伝え、子どもたちは学ぶ機会を設けています。省エネ対策としては、節電や、コピー紙の裏紙の使用、エアコンの設定温度等に注意を促し、実践しています。また、植木の枝等は乾燥させて小さくしてからゴミ収集に出しています。緑化推進では、花の苗を園庭のプランターや花壇に植え、栽培を楽しみながら緑化をすすめています。また、夏は、グリーンカーテンや、遮光ネットで工夫しています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●園目標・保育姿勢は玄関、事務室、各保育室に掲示し、来園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。年度末に、保育課程と共に園目標・保育理念・保育姿勢を検証し、年度当初に新職員を含め全職員で確認しています。園長は、職員の面談時に保育理念や基本方針の理解度を確認し、それに基づいた行動が実行できているかどうかを自己評価で確認しています。併せて、「目標共有シート」・「年間指導計画」・「月間指導計画」、行事などの</p>

	<p>計画に、園目標や保育姿勢が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。</p> <p>●主任クラスの育成は、横浜市「保育士育成ビジョン」による計画的なプログラムがあり、青葉区の主任研修や、外部機関の主任相応の研修を受講しています。主任は、毎月、各クラスのカリキュラムに目を通し、乳児会議・幼児会議にスーパーバイザーとして参加する中で、各クラスの状況把握に努め、業務の分担、調整を図り、アルバイト、実習生の育成を行っています。また、各職員とコミュニケーションを図り、健康に配慮し、職員の休暇の調整に努めるなど、まとめ役およびパイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●園長は、関係機関、団体などから園運営に関する最新の情報を得て、園長がミーティングや会議の場で職員に周知し、情報を共有しています。重要な情報に関する事項は、リーダー会議で論議を図り、乳児会議、幼児会議で話し合い、職員会議で最終決定を行っています。</p> <p>●VI-3-(2) 非該当</p>

27年度福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

横浜市荏田保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年1月12日・1月13日
	本人調査	2015年1月13日
*保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察をない、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児のかかわりや様子観察を行いました。2日目にはお正月遊びを見学し、一緒に遊びました。	
*利用者本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた10名から各年齢5名ずつ、2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、子ども一人一人から意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通して園生活、保育士とのかかわり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児3名・女児2名 / 5歳児：男児3名・女児2名	

利用者（園児）本人調査結果

1. 【保育園での生活】

遊び中心とした園生活を荏田保育園の子どもたちは満喫しているようです。園生活を通じて、園目標にある「自分が好き 人が好き」を子どもたちは実感し、自分で考えて行動し、人に気持ちを伝え、人の気持ちを思いやり、豊かなイメージを持って遊び、子どもたちは健やかに成長しています。インタビューでは、保育園での生活について聞いてみると、子どもたちは「毎日、楽しい」と全員から元気な声が返ってきました。調査訪問当日は「お正月遊び」が行われ、後のインタビューだったので、遊びについての質問では、4歳児、5歳児とも好きな遊びについては、お正月の遊びに集中した話になっていました。他では、「おにいちゃんがテニスをやっているから私はバトミントンが好き」、(園にバトミントンセットが用意されています) ボール遊び、ドッジボール、トランプのスピード遊びが挙がりました。荏田保育園では日本の伝統を伝えているので、子どもたちからは、凧揚げ、独楽回し、カルタ、福笑い、けん玉、缶ポックリ、人間すごろく等、お正月ならではの遊びが多く挙がったのも特徴でした。お正月遊びでは外に出て凧上げを一緒に行いました。紙の凧とビニールの凧が用意され、当日は風が弱かったのでビニールの凧の方が高く上がり、子どもたちは保育士と一緒に凧を揚げ、何度も何度も走り体も温かくなり、楽しかったようです。

独楽回しでは、いつも来園される高齢の男性ボランティアと一緒に子どもたちは遊び、地域の方も参加してお正月遊びは盛り上がっていました。日本の伝統の遊びが、現代の幼児に伝えられ、園の行事として伝承されていくことを嬉しく感じました。家庭においても子どもと祖父母の共通の会話が生まれ、良い取り組みだと思います。

2. 【食育に関する保育】

食育計画を基に、園で子どもたちと保育士で野菜等を栽培し、給食時に取り入れ、子どもたちは育てた野菜に愛着を持ち、好んで食べているようです。インタビューでは、先のプログラムでのお正月遊びの盛り上がりの後でもあり、質問への興味は削がれている雰囲気の中、好きな食べ物をそれぞれ聞いてみると、全員が「カレー」のみに集中した返答でした。食育活動では、野菜の栽培は食育計画に沿って、人参、小松菜、チューリップを球根や苗から育て、食用野菜は調理して給食の献立として出しています。給食では、保育士が旬の野菜をイラストで掲示し、給食に上がった野菜を子どもと確認し合うなど、食への関心が持てるよう工夫をしていました。また、三大栄養素と体の関係について子どもたちと一緒に考える取り組みを見ることができました。年長児の食育のテーマでは、「ゴマ」を見て、ゴマの効用を伝え、ゴマを使ったメニューを子どもたちで考えてみる活動を実施しています。

3. 【先生を中心とした社会生活】

社会生活の第1歩に、トイレ、ケガ、そして子ども同士の関わり合いが挙げられます。トイレについては、4、5歳なので全員が「自分でトイレに行ける」、「トイレに行くときは先生（保育士）に言って行く」と答え、外から帰って来た時にはトイレに行っても特に、保育士には言わないようです。お散歩に行く前にはトイレに行く習慣も定着している様子が確認できています。ケガについては、ケガした時には「先生（保育士）に言わないでがまんする」という子どももいましたが、ほとんどは、保育士に言い、「水で洗ってもらって絆創膏を貼ってもらう」と話してくれました。ケガは、転んだり、ぶつけることが多いようです。就学を前にした5歳児に、「大きくなったら何になりたいですか?」と質問してみると、「犬の飼育員になって可愛い犬を育てたい」、「プリンセス（お金持ち）になって欲しい物（スマホ）を買いたい」、「おにちゃんがテニスやっているのでテニスの選手になりたい」、「プロレスの選手になりたい」、「おもちゃ屋さんになって皆に買ってもらいたい」など、一人一人楽しい夢をたくさん話してくれました。夢を話す子どもの顔は、笑顔いっぱい輝いています。

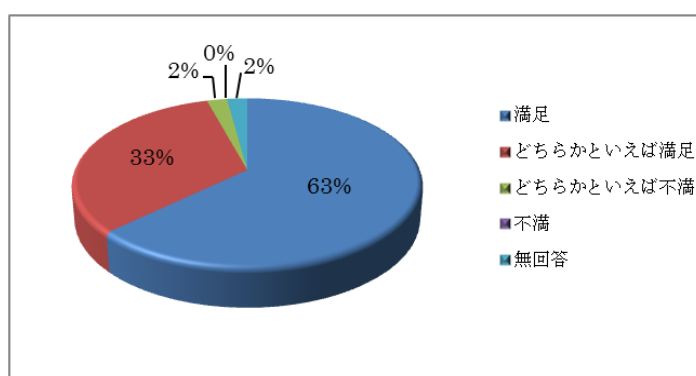
保育士について聞いてみると、「先生はやさしい」、「好き」と全員が答え、「担任の先生やフリーの先生、福祉員先生、みんな、やさしいから好き」と話してくれました。一人一人が大切に育てられている様子がわかりました。園長先生については、お当番で今日の出席人数を報告に行く時に、園長先生とは良く話をすると話してくれました。子どもたちは、やさしい園長先生は担任の先生と違って偉い先生と思っているようでした。子どもたちは、保育士という大人を通じて社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、保育にあたっていることが確認できました。

【横浜市荏田保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	27年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	横浜市荏田保育園利用者家族 (世帯数 79)
有効回答数	46世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	58%

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
8世帯	10世帯	8世帯	10世帯	5世帯	5世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容「遊びについて」・「生活について」の項目が比較的高い満足度を示しています。『満足』の高い項目では、「給食の献立内容について」であり、78%となっています。全体的に満足、安心感につながっている高い項目では、「お子さんが給食を楽しんでいるか」について満足は74%であり、どちらかといえば満足24%、その他2%あるものの、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以下、合わせて）を見ると、98%がほぼ満足という回答となっています。また、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」では、その他2%ありますが、満足70%、どちらかといえば満足28%であり、合わせて98%がほぼ満足を得ています。「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」については満足67%、どちらかといえば満足30%、無回答2%、合わせて97%がほぼ満足という結果になっています。保育姿勢に沿った日々の保育の成果が、保護者の満足度につながっています。

アンケートの意見からは、行事での保護者への配慮や、園全体で子どもを保育してもらっているのが感じられる良い園との声や、園（運営）に対して満足しているなど、高い評価を多くいただいています。また、職員間で情報共有が図られている安心感や、給食の試食があり、給食は美味しく、子どもが苦手なものも食べることができるようになってきた、という感謝の言葉も挙がっています。さらに、園長先生の尽力と良い雰囲気作りへの感謝と共に、良い荏田保育園であるとの賞賛の声をいただいています。

●「不満」の回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足の比較的低い項

目では、「外部からの不審者侵入に対する備えについて」であり、満足については 33%、どちらかといえば満足 41%、どちらかといえば不満が 13%、不満は 7%であり、その他 7%となっており、おおむね不満（どちらかといえば不満、不満を合わせて）は 20%となっています。アンケートの意見からも不審者対応について不安の声や意見をいただいています。また、「園の保育目標・保育方針をご存知ですか」について、よく知っているは 13%であり、まあ知っている 61%、どちらともいえない 11%、あまり知らない 13%、まったく知らない 2%という結果になっています。園の目標や方針についての説明については、満足 46%、どちらかといえば満足 50%であり、その他 4%ありますが、合わせて 96%がほぼ満足していますので、「周知」と「理解の促し」について、よりわかりやすい工夫や関心につなげる工夫に期待いたしております。

アンケートからは、日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、教育・学習における要望や、意見が挙がっています。他、施設の決まりごとへの要望、意見もいただいています。園では行事ごと・年 1 回の保護者アンケートや懇談会、面談等で保護者から意見を聞く機会と、意見を言える雰囲気作りに努め、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されています。振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続に期待しております。

●総合的に、『満足』は 63%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は 33%、『どちらかといえば不満』2%、『無回答』2%であり、サービスの内容について、96%がほぼ満足していると、捉えることができます。

調査結果

横浜市立荏田保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
(人)	6	28	5	6	1	0
(%)	13%	61%	11%	13%	2%	0%

あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
(人)	27	7	2	0	0	10
(%)	59%	15%	4%	0%	0%	22%

■ 保育園のサービス内容について

問 2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	32	6	0	0	8	0
	70%	13%	0%	0%	17%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・見学していない。(6) ・見学を希望せず、していない。 ・急な見学だったが対応してくれた。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) 					
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	26	15	1	0	4	0
	57%	33%	2%	0%	9%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・見学に行っていないため。 ・用紙がわかりやすかった。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) ・他から情報を得ていたため、園から情報提供を受けなかったため不明。 					
園の目標や方針についての 説明には	21	23	0	0	2	0
	46%	50%	0%	0%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会等で説明があった。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) 					

入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	26	14	2	0	4	0
	57%	30%	4%	0%	9%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・入園面接していない。(3) ・特に気になることがなかった。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) 					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	26	18	0	0	2	0
	57%	39%	0%	0%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・先生によって、バラつきがある。 ・気になることがなかった。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) 					
費用やきまりに関する説明については	29	12	3	0	2	0
	63%	26%	7%	0%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年10月より保育料値上げが生活きついです。 ・なかった。あったとしても説明され納得できた。 ・見学はしていない(姉が入園していたため) 					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	25	16	4	0	0	1
	54%	35%	9%	0%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間で表作成され、わかりやすかった。 					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	17	23	2	0	3	1
	37%	50%	4%	0%	7%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・特に要望を出していない。 ・要望はありません。 ・曜日の変更があったので、対応していると思う。 ・まだ入所して間もないので、よくわからない。 					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	31	11	2	0	1	1
	67%	24%	4%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・延長では、やりたいことをやっているみたい。 					
子どもが戸外遊びを十分 しているかについては	40	4	0	0	1	1
	87%	9%	0%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・公園、園庭で遊んでいる。 					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしい かなど)	32	11	1	0	1	1
	70%	24%	2%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・数多くの道具がある。 					
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	40	4	0	0	1	1
	87%	9%	0%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・内容を知らないので評価できない。 ・動物に触れ合う機会がない。 ・芋ほりなど園外イベントを増やしてほしい。 ・公園・公園での他園の園児とのかかわり。 					
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	29	12	2	1	1	1
	63%	26%	4%	2%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・言葉づかいなど気にかけてほしい(友達の影響は大きいです)。 ・兄弟多めで、他の年齢の子どもと遊ぶ。 					
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	26	17	1	0	1	1
	57%	37%	2%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の活動内容が詳しく伝わってこないのわからない。 ・元気よく遊ぶ。 					

「生活」について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	36	8	1	0	1	0
	78%	17%	2%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・給食は満足ですが、おやつは不満。普通のお菓子が出ているので。 ・特になし。 					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	34	11	0	0	1	0
	74%	24%	0%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・よく状況がわかりません。 ・よくわからない。たぶん楽しく食べている。 					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	32	13	0	0	1	0
	70%	28%	0%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・靴の左右は見てほしいです。 ・しっかりかどうかわからないが、習慣作りはしていると思う。 					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	30	11	2	1	2	0
	65%	24%	4%	2%	4%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児なので、もっと自由に好きなだけ寝かせてあげてほしい。スケジュール優先の感がある。 ・していると思う。 ・わかりません。 					
おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	23	14	1	1	6	1
	50%	30%	2%	2%	13%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ該当しないので。(2) ・これからなのでわかりません。 ・月齢によってなのか？疑問です。 ・相談して進めていた。 ・おむつがはずれてから入園したので、わかりません。 					

お子さんの体調への気配り 保護者への説明やその後の 対応には	27	15	3	0	1	0
	59%	33%	7%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・多数いるスタッフ間での情報共有が乏しく、一日を通じての情報が頂けないことが多い。 ・すぐ病気になるようになった。 ・声をかけてくれる時、質問して返事してくれる。 					
保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	27	15	3	0	1	0
	59%	33%	7%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・説明される時とされない時のムラがある。 ・幼児クラス以上になると、ほとんど連携がないです…。 ・状況がわかった(わかる範囲で)。 					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	26	17	2	0	1	0
	57%	37%	4%	0%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・砂場の屋根が雪でつぶれた際、修理するのに時間がかかり、その間、砂場が使用不可だった。予算の関係かもしれないが、もう少し早く対応を。 ・見数に対しての面積。 					
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	30	13	3	0	0	0
	65%	28%	7%	0%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	15	19	6	3	3	0
	33%	41%	13%	7%	7%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が少ないので、不審者が来た場合対応できるのか不安。 ・登園時セキュリティー。 ・夕方は施錠していて対策 OK だと思うが、日中はどうか対策(不審者入ってきたらどう対応するのか)しているのか知らない。 ・防犯カメラと key ロック。 					

感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	24	16	4	1	1	0
	52%	35%	9%	2%	2%	0%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人によって情報の精通具合が全く異なる。どこまで話すか、は職員によって異なるのか？と疑問。 ・掲示板に掲示。 					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	22	19	3	0	1	1
	48%	41%	7%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の調整が必要になるので、早めに日程を知らせてほしい(2ヶ月前～)。 ・まだ機会がないので不明。 ・時期が合わない時に対応している。 					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	29	12	4	0	0	1
	63%	26%	9%	0%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や文章でしている。 					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	28	13	3	0	1	1
	61%	28%	7%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・たまに不満。連休は避けてほしい。家族の行事(旅行とか)あるので。 ・子どもの体力を考えてくれる。 					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	19	20	4	2	0	1
	41%	43%	9%	4%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・良い先生もいますが、そうでない人もいます。 ・2歳以上になるとほとんど教えてもらってない。 ・迎えの歳の情報交換が少ない。 ・質問すると対応あり。 					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	21	19	3	1	1	1
	46%	41%	7%	2%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・人によるが、質問の答えがない時がある。 ・質問の理解ができません。意図するところがわかりません。 ・できていると思う。 					

保護者からの相談事への対応には	21	20	3	1	0	1
	46%	43%	7%	2%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・数年かかっても解決しないこともあるため。 ・相談している。 					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	21	17	3	1	2	2
	46%	37%	7%	2%	4%	4%
	<ul style="list-style-type: none"> ・まだそのようなことがないので。(2) ・連絡すれば対応してくれる。 					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	29	15	1	0	0	1
	63%	33%	2%	0%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが先生を慕ってるから、子も落ち着いている。 					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	31	14	0	0	0	1
	67%	30%	0%	0%	0%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・なんだかんだいって、楽しそう。 					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	25	12	0	1	5	3
	54%	26%	0%	2%	11%	7%
	<ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 ・あまり知らない。 ・アレルギーの食事対応は間違えないよう対応していた。 ・よくわからない。 ・どのようになっているかわかりません。 					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	31	12	1	0	1	1
	67%	26%	2%	0%	2%	2%
	<ul style="list-style-type: none"> ・その先生による。 ・先生自身によるが、ほとんどの先生は良い。 					

意見や要望への対応 については	19	25	0	0	0	2
	41%	54%	0%	0%	0%	4%
	・園市立によるもので、対応は難しいと思う。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	29	15	1	0	1
	63%	33%	2%	0%	2%

調査対象園舎： 横浜市立荏田保育園 横浜市青葉区荏田北 2-11-40

回答世帯数:79 世帯中 46 世帯 <0 歳児(8 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(8 世帯)、3 歳児(10 世帯)、4 歳児(5 世帯)、5 歳児(5 世帯)>

定 員 : 102 名

調査期間: 2015/08/22 ~ 2016/1/13

